

## 次期神戸市会議員選挙における議員定数に関する協議結果

本日、代表者会議が開かれ、前回（5月11日）に引き続き、次期神戸市会議員選挙における議員定数について協議が行われました。

### 1. 協議結果

協議の結果、多数の会派において、「議員総定数は現行どおり 69 名とし、区別定数では、平成 27 年 10 月の国勢調査人口に基づき、東灘区は 1 名増、長田区は 1 名減とする。」との意見となりました。

この協議結果に基づく条例（神戸市会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例）改正案については、6月議会において提案・審議される予定です。

なお、日本維新の会及び代表者会議の構成員ではありませんが、共創・国民民主から、それぞれ別添の要請（提案）が議長宛に提出され、これらも併せて協議が行われました。

### 2. 各交渉会派の見解の概要

- ・ 区別定数については、従来から国勢調査の結果に基づいて定めてきた。長田区の定数 5 から 4 に削減することは極めて大きなことであるが、特段それを回避しなければならない理由はない。総定数を削減する提案については、いずれも福岡市、川崎市と比較してのものだが、都市によって状況は様々であり、そのまま追随する必要はないのではないか。
- ・ 区別定数については、法制度上、国勢調査の人口を基準に配分を行うということになっており、神戸市会としても、従来これに基づいて進めてきた。阪神・淡路大震災直後の特殊な事情により例外的に対処したことはあったが、現在はそういう状況になく、従来どおりの定数配分方法でよい。総定数の改正については、今後も議論は行っていくべきとは思いますが、削減提案では他都市と比較しているものの、議員 1 人あたりの人口は神戸市会が特段多いというわけでもない。議員定数の削減を訴えて選挙を戦ったということだが、政務活動費の事件と議員定数を一緒にするのはいかがかと思われる。定数を削減するという案には賛同しがたい。
- ・ 区別定数の調整案（東灘区 1 増、長田区 1 減）では議員 1 人あたり人口の区別格差が 1.21 から 1.14 に縮小することから妥当と考える。日本維新の会の総定数削減案については反対であり、かつ、削減する区が明確にされておら

ず、合理的な改正とはいえない。共創・国民民主の提案については9名減となっており、市民の声をますます反映できない議会となる点から問題と考える。

- ・ 区別定数の調整については、神戸市会では従来から協議を重ね、国勢調査をもとに調整してきた。特段の理由がなければ、法令の趣旨に基づいて調整するのが、市民の選挙権ということからしても、公正公平と考える。東灘区1増、長田区1減ということで了解したい。総定数問題についてはこれまでも議論を重ねてきた。二元代表制、すなわち首長と議会の力関係の観点、また、議会の政策形成力の点から、議員数を減らせば、議会の力を削ぐこととなり、結果、市民の様々な課題解決という役割を十分担えなくなり問題ではないか。さらに、ダイバーシティという都市のあり方の面からも、多様な人々の声をどう吸い上げ、解決していくのかという議員・議会の機能が問われることとなる。総定数問題については、削減さえすれば課題が解決するということではなく、議員や議会のあり方をトータルで考えるべきではないか。日本維新の会及び共創・国民民主の提案は受け入れられない。
- ・ 区別定数の調整案（東灘区1増、長田区1減）については反対する。共創・国民民主の提案については、削減という方向性としては同じだが、削減数について開きがあり反対する。

神戸市会議長  
北川 道夫 様

平成30年5月11日

日本維新の会神戸市会議員団  
幹事長 外海 開三

議員定数改正に関する要請書

今般、代表者会議において議員定数改正について議論されるとのことで、我が会派からも意見を申し上げ定数改正を要請いたします。

まずは、各区の区別議席定数調整を行う前に現在の全体定数（69名）が適正かどうか検討する必要があると考えます。議員定数の適正は様々な点から考慮される必要があるとは思いますが、次の2点において検討するものとします。

まず1点目は、本市の人口減少要因による定数削減と近隣同規模自治体比較の点から検討するのが相応しいという観点より、人口同規模自治体の福岡市（平成30年4月現在、1,570,095人）の議員定数が62名で議員一人当たりの人口割合は、25,324人です。次に、川崎市（平成30年3月現在、1,492,038人）の議員定数が60名で議員一人当たりの人口割合は24,867人で、本市（平成30年4月現在、1,527,481人）の議員一人当たりの人口割合は、22,137人で人口同規模自治体と比較しても、議員数が多いのは明らかです。上記の2つの自治体平均値は議員一人当たり人口約25,000人になり、本市に当てはめると議員定数61名が適数になります。現在の69名から比較すると8名減となりますが、急激な削減を避け段階を経ての削減を行い、人口一人当たり比較で約3,000人の差の1/2の数値1,500人増での検討（議員一人当たり23,637人）とすれば、適正定数は64.6名で4名減となります。

2点目は、議会不信要因から考慮する必要があります。昨年度、神戸市会は自民党系議員の政務活動費の詐欺事件により4名もの辞職者を出しました。そして、このことを起因として補欠選挙が行われ、我が会派所属議員も2名が議員定数削減を訴え当選いたしました。この選挙結果より、多くの市民は議員定数削減を望んでいます。

以上の2点より、現在の議員総定員数69名より4名削減を適正と考えます。それに伴い、適正な各区の議席定数設定を要請いたします。

以上

神戸市会議長  
北川道夫様

平成 30 年 5 月 22 日

## 議員定数削減についての提案

共創・国民民主神戸市会議員団

平素から議員の定数削減や報酬削減を唱えている我が会派では、6月には議員定数改正案が提出されると聞き及び、以下2点の理由を持って議員定数の大幅削減になる定数 60（各区 1 減の計 9 減）を提案します。

理由 1：人口において、ほぼ同規模政令市の福岡市や川崎市と比較すると、議員一人当たりの人口が少ないこと。

	人口	定数	議員一人当たりの人口
神戸市	1,537,272	69	22,279
福岡市	1,538,681	62	24,817
川崎市	1,475,213	60	24,587

定数 60 を採用した場合、議員一人当たりの人口は 25,621 人となる。

理由 2：現状の定数 69 と比較して、各区間における一票の格差が縮まること。

\* (議員一人当たりの人口が最も小さな区の値を 1(基準)とした時の割合)

		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総定数 69	定数	9	6	6	5	10	5	7	10	11
	*	1.21	1.16	1.15	1.09	1.12	1(基準)	1.19	1.12	1.14
総定数 60	定数	8	5	5	4	9	4	6	9	10
	*	1.10	1.12	1.11	1.10	1.10	1.00	1.11	1(基準)	1.01

総定数 60 は、今回比較対象とした政令市と比しても少なすぎることはなく、また、6つの常任委員会にそれぞれ 10 人が在籍すると思えば機能的にも問題はないと考えます。

このように、大幅な定数削減を実行し、その結果を広く市民に知らしめることは、議会の改革姿勢を示すことにもなり、加えて先の政務活動費詐欺事件の汚名返上にも繋がることになると考えます。

身をもって市民に示す姿勢こそが、選ばれた議員の責務ではないでしょうか。

以上の理由などにより、上記の通り議員定数削減を提案いたします。

以上。